

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	17	所管	文科	法人名	国立科学博物館		職員の身分	非国家公務員	
法人概要		<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の設置 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査研究 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料収集、保管、公衆への観覧、教育普及事業 							
沿革		明10.1 文部省教育博物館 → 明14.7 文部省東京教育博物館 → 明22.7 高等師範学校附属東京博物館 → 大3.6 文部省東京教育博物館 → 大10.6 文部省東京博物館 → 昭6.2 文部省東京科学博物館 → 昭24.6 文部省国立科学博物館 → 平13.1 文部科学省国立科学博物館 → 平13.4 独立行政法人国立科学博物館							
中期目標期間		平成23年4月～平成28年3月（5年間）							
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
役員総数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				4	4	4	4[0]（ 1 ）		
常勤役員数				2	2	2	2		
非常勤役員数				2	2	2	2		
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				129	127	123	125[0]（ 4 ）		
うち間接部門				21	21	19	19		
うち事業部門				108	106	104	106		
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）				100（ 0 ）	117（ 0 ）	121（ 0 ）	124（ 0 ）		
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）				101.8（ 89.2 ）	100.9（ 88.8 ）	100.5（ 89.0 ）	—（ — ）		
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）				93.9（ 91.2 ）	93.2（ 90.5 ）	93.2（ 92.1 ）	—（ — ）		
年度				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
		予算/決算		決算	決算	決算	当初予算		
国からの 財政支出額 の推移 （百万 円）	一般会計（百万円）		5,678		6,472	3,177	2,773		
	うち運営費交付金		3,044		3,385	2,936	2,773		
	うち施設整備費補助金		2,609		3,062	217	—		
	うち施設整備以外の補助金・交付金		25		25	24	—		
	うち委託費		—		—	—	—		
	うち出資金		—		—	—	—		
	特別会計（特会名）（百万円）		—		—	—	—		
	うち運営費交付金		—		—	—	—		
	うち施設整備費補助金		—		—	—	—		
	うち施設整備以外の補助金・交付金		—		—	—	—		
	うち委託費		—		—	—	—		
	うち出資金		—		—	—	—		
	計		5,678		6,472	3,177	2,773		
支出額の推移（百万円）		7,041		7,224	3,741	3,181			
収入額の推移（百万円）		6,427		7,406	4,057	3,181			
国の財政支出/収入額（％）		88.3		87.4	78.3	87.2			
財務データ （平成24年度、百万 円）		資産合計		77,064	うち流動資産	2,671			
		負債合計		3,001	純資産合計	74,063	うち利益剰余金	51	

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	17	所管	文科	法人名	国立科学博物館
-----	----	----	----	-----	---------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳	(名称)	(額)	法人名	額
			合計				
調査研究	①自然史及び科学技術史に関する中核的研究機関として、体系的に収集・保管している標本資料等に基づく実証的な研究を実施 ②基礎研究の振興、科学技術コミュニケーション活動の推進（第4期科学技術基本計画）。現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進（第2期教育振興基本計画）	1,946	合計		2,190	公益財団法人山階鳥類研究所	1
			国費	運営費交付金	1,623		
				施設整備補助金	213		
				研究開発施設共用等促進費補助金	24		
			自己収入	入場料収入	158		
その他収入 外部資金 事業実施収入	25 112 35						
資料収集・保管	①標本資料をナショナルコレクションとして収集・保管し、内外の研究や展示等の利用に供するとともに、将来世代へ継承。平成24年度末で約414万点の標本資料と登録・保管 ②基礎研究の振興、科学技術コミュニケーション活動の推進（第4期科学技術基本計画）。現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進（第2期教育振興基本計画）	37	合計		42		
			国費	運営費交付金	31		
				施設整備補助金	4		
				研究開発施設共用等促進費補助金	0		
			自己収入	入場料収入	3		
その他収入 外部資金 事業実施収入	1 2 1						
展示	①魅力ある展示の実施（生涯を通じた国民の科学リテラシーの向上を図るため、調査研究及び標本資料の収集で得られた知的・物的資源を社会へ還元） ②科学技術コミュニケーション活動の推進（第4期科学技術基本計画）。現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進（第2期教育振興基本計画）	1,203	合計		1,348		
			国費	運営費交付金	995		
				入場料収入	273		
				その他収入 外部資金 事業実施収入	25 7 48		
			学習支援	①科学リテラシーを高め、社会の様々な人や世代をつなぐ学習支援活動の実施（生涯を通じた国民の科学リテラシーの向上を図るため、調査研究及び標本資料の収集で得られた知的・物的資源を社会へ還元） ②科学技術コミュニケーション活動の推進（第4期科学技術基本計画）。現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進（第2期教育振興基本計画）	555	合計	
国費	運営費交付金	287					
	入場料収入	118					
	その他収入 外部資金 事業実施収入	13 14 45					

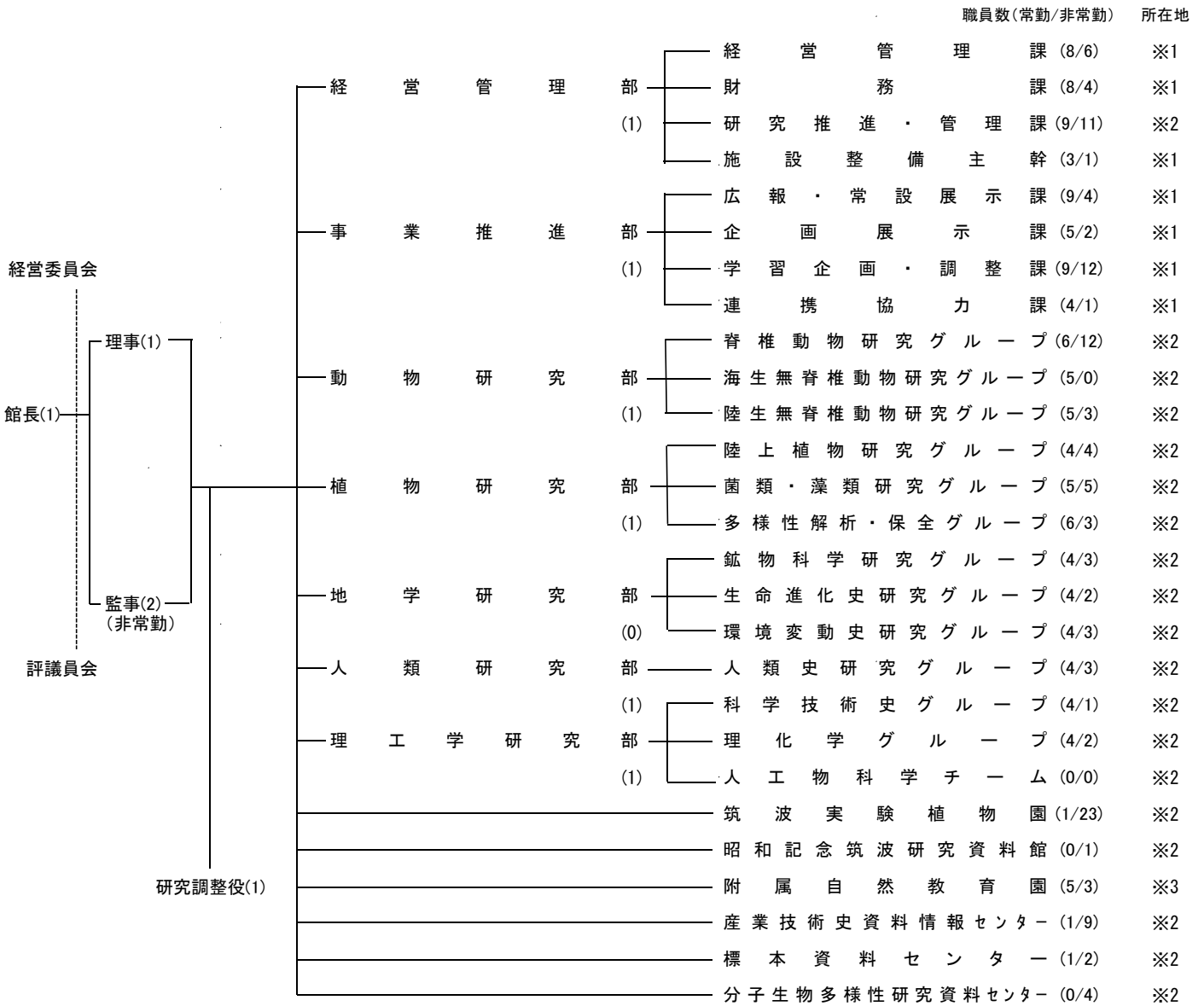
○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）
〈平成24年度決算合計〉

特別会計	法人合計（百万円）	合計		
		〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
		該当なし		

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	17	所管	文科	法人名	国立科学博物館
-----	----	----	----	-----	---------

○組織図及び職員数（平成25年度）



所在地

- ※1 〒110-8718 東京都台東区上野公園7-20
- ※2 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1
- ※3 〒108-0071 東京都港区白金台5-21-5

No.	17	所管	文部科学省	法人名	国立科学博物館
-----	----	----	-------	-----	---------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

・自然科学等に関する我が国の主導的な博物館として、展示や学習支援活動を通じて人々の科学リテラシーの向上を図るなど、我が国の社会教育の振興に資するとともに、先導的な展示の開発、モデル的な学習プログラムの開発等を通して、我が国の博物館活動の促進を図る。特に、平成24年度には214万人の入場者を得るとともに、モデル的な学習プログラムの普及や、地域の科学系博物館等と連携した震災復興コラボ・ミュージアム等の活動を実施している。

・自然史等に関する中核的な研究機関として、我が国の生物多様性に関連する研究や我が国の科学技術の発達に関する研究等を推進する。あわせて関連する標本資料を収集し、ナショナルコレクションとして将来にわたって保管し、研究等の利用に供する。これらの研究の成果とコレクション（平成24年度末の登録標本資料数は414万点）は、大学等の研究機関で行われる様々な研究の基礎となるとともに、絶滅危惧種に関する日本版レッドデータの選定等にも生かされている。また、大学院生等を受け入れて人材育成に資するとともに、研究成果は展示や学習支援活動に活かし、広く国民に還元している。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

メリットとしては、(1)組織面では、独法が主体的に検討し組織改編が可能となったことで、研究部へのグループ制の導入や、標本資料センター等の横断的組織の設置が行えたこと、(2)財政面では、運営費交付金が渡しきりのため、弾力的な予算執行が可能となったこと、(3)運営面では、独法の判断による入館料の設定が可能となったことが挙げられる。

デメリットとしては、(1)全独法一律での経費の削減や人件費の削減に対応してきているが、特に人件費について極力研究部門の人員を維持しようとしてきたが、すでに限界に来ていること、(2)入館者数の増に伴う自己収入の増や経費節減を図っても必ずしも経営努力として認定されないこと、また、そのため、海外流出や散逸のおそれのあるコレクションの購入や突発的な課題に対応した展示更新などへの機動的な支出が困難なこと等が挙げられる。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
文部科学省	18	独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費
文部科学省	22	独立行政法人国立科学博物館施設整備に必要な経費

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
施設管理	設備保守、警備、清掃、総合案内、機械警備、電話案内、電気工作物保安管理	279,292,121	太平・裕生・フクシ国立科学博物館共同企業体 他
システム管理	展示情報システム保守運用、全球型映像システム保守、標本統合データベースシステムサポート、ホームページ運用保守、財務会計システムサポート	71,965,876	パナソニックシステムネットワークス(株) 他
事務処理	図書室業務、施設間連絡業務、労働・社会保険手続、諸謝金計算、診療報酬明細審査点検	14,474,378	(株)図書館流通センター 他
産業医他	産業医、健康診断	2,480,700	医療法人社団桜水会筑波病院
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
展示制作・維持管理	展示維持管理、企画展制作、天体望遠鏡保守、サイエンススクエア会場造作、自然教育園樹木伐採、害虫駆除	114,334,395	ノムラテクノ(株) 他
広報資料作成	発行雑誌企画編集、コンセプトブック作成、館内ガイド作成	26,488,065	(株)学研教育出版 他
運搬	標本輸送、展示物輸送、発行雑誌発送	16,635,624	(有)尼ヶ崎剥製標本社 他
廃棄物処理	動物死体除肉処理、落ち葉等集積廃棄物処理、什器等廃棄物処理	7,523,951	エルエス工業(株) 他
研究資料作成	調査報告書作成	2,732,730	新高速印刷(株) 他

No.	17	所管	文部科学省	法人名	国立科学博物館
-----	----	----	-------	-----	---------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	(該当なし)
② これに対する現時点での考え方	(該当なし)
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	文化振興型の成果目標達成法人とする。
② これに対する現時点での考え方	<p>当法人は自然科学等の分野を扱っており、国立文化財機構・国立美術館とは対象分野や研究・事業等の手法などが異なる。</p> <p>自然科学等に関する我が国を代表する博物館であるとともに、自然史、科学技術史に関する中核的な研究機関であり、研究開発法人にも指定されている。自然物等を対象とした野外調査や実物標本等に基づく実証的研究を行うとともに、標本資料の収集においても、主として研究者自らが野外調査等を通して収集・保管を行っており、調査研究の手法や資料の性格は他の文化振興型の法人とは異なる性格を有している。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	(該当なし)
② 対応状況	(該当なし)

No.	17	所管	文部科学省	法人名	国立科学博物館
-----	----	----	-------	-----	---------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

[個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。]

国立科学博物館は、我が国の主導的な博物館として主要な3つの機能である、「調査研究」「標本資料の収集・保管」「展示・学習支援」の全てにわたり、充実した質の高い活動が数多く展開されており、国民の科学リテラシー向上に寄与している。さらに、日本及びアジアの科学系博物館の中核的な研究機関としてリードしていく役割を担っており、地球環境問題を見据えた国際会議・シンポジウムの開催及び共同研究の推進を図るなど、先進的・先導的な役割を果たしている。

今後も上記の使命及び役割は当該法人しか果たし得ないため、そうした役割が適切に果たせるよう強化する必要があるとともに、一方で、長期的視野に立って国民の要請に応えるべきサービスや業務の質的向上の構築を推進するため、具体的な事業や運営の改善について取り組んでいく必要がある。

No.	17	所管	文部科学省	法人名	国立科学博物館
-----	----	----	-------	-----	---------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

- ・ 行革推進法等に基づく人件費の削減に対し、同法人では極力研究部門の人員を維持し、管理部門等の人員を削減することで対応してきたが（常勤職員数 平成13年度152人→平成25年度129人）、これ以上の削減は、自然史等の調査研究、国民の共有財産であるナショナルコレクションの収集・保管・継承、展示・学習支援活動の企画実施等に一層の影響を及ぼしかねない。そのため、全法人共通の人件費の一律削減を廃し、個別の法人の事情に応じて専門人材の確保について運営費交付金で措置するなど検討していただきたい。

- ・ 運営費交付金の算定に当たり、自己収入の目標を達成した場合に増加分の一定割合を控除しないこととされている。しかし、その際、入場料収入は特別展のテーマ等により年度ごとに大きな変動があること、施設面積に限りがあること等から、常に右肩上がりの結果になるとは限らないため、このような事情に配慮した目標設定としていただきたい。

- ・ 散逸や流出のおそれのある貴重な標本資料の受入や、自然科学等の進展に対応した機動的な展示更新が可能となるよう、自己収入の増や経費の節減による利益について、経営努力がより認められるように運用いただきたい。また、海外流出や散逸のおそれのあるコレクションの購入や突発的な課題に対応した展示更新が可能となるような資金を確保するため、中期目標期間を超える繰越しが柔軟に認められるようにしていただきたい。

- ・ 博物館に対する企業や個人からの寄附の促進を図るため、企業からの寄附は全額損金算入できるようにし、また個人からの寄附は税額控除を選択できるようにしていただきたい。